聖　霊

第 11 回　聖霊に対する罪

□アウトライン

A.　イスラエルの民の中の信者でない人による、聖霊に対する罪

B.　信者による、聖霊に対する罪

A.　イスラエルの民の中の信者でない人による、聖霊に対する罪

1.　神が立てた指導者に反抗し、聖霊を悲しませる罪

イザヤ 63：8～10　**主は言われた。「まことに、彼らはわたしの民、偽りのない子たちだ」と。こうして主は彼らの救い主になられた。彼らが苦しむときには、いつも主も苦しみ、主の臨在の御使いが彼らを救った。その愛とあわれみによって、主は彼らを贖い、昔からずっと彼らを背負い、担ってくださった。しかし彼らは逆らって、主の聖なる御霊を悲しませたので、主は彼らの敵となり、自ら彼らと戦われた。**

- 荒野の旅 40 年の間ずっと、イスラエルの民の不信者たちは、神が立てた指導者モーセに逆らい続けた。これは、不信者が聖霊を悲しませる罪を犯した事例である。

2.　初臨のメシアを拒否したあの世代が犯した「聖霊を冒瀆する罪」

（ユダヤ指導者層によるメシア拒否）

マタ 12：22～24　**そのとき、悪霊につかれて目が見えず、口もきけない人が連れて来られた。イエスが癒されたので、その人はものを言い、目も見えるようになった。群衆はみな驚いて言った。「もしかすると、この人がダビデの子なのではないだろうか。」これを聞いたパリサイ人たちは言った。「この人が悪霊どもを追い出しているのは、ただ悪霊どものかしらベルゼブルによることだ。」**

（イエスからの反論）

マタ 12：25～28　**イエスは彼らの思いを知って言われた。「どんな国でも分裂して争えば荒れすたれ、どんな町でも家でも分裂して争えば立ち行きません。もし、サタンがサタンを追い出しているのなら、仲間割れしたことになります。それなら、どのようにしてその国は立ち行くのですか。**

また、もしわたしが、ベルゼブルによって悪霊どもを追い出しているとしたら、あなたがたの子らが追い出しているのは、だれによってなのですか。そういうわけで、あなたがたの子らが、あなたがたをさばく者となります。

しかし、わたしが神の御霊によって悪霊どもを追い出しているのなら、もう神の国はあなたがたのところに来ているのです。

（聖霊を冒瀆する罪）

マタ 12：31～32　**ですから、わたしはあなたがたに言います。人はどんな罪も冒瀆も赦していただけますが、御霊に対する冒瀆は赦されません。また、人の子に逆らうことばを口にする者でも赦されます。しかし、聖霊に逆らうことを言う者は、この世でも次に来る世でも赦されません。**

（赦されない罪を犯した当時のイスラエルの世代が受ける神のさばき）

マタ 22：1～7　**イエスは彼ら**（祭司長たちとパリサイ人たち）**に対し、再びたとえをもって話された。「天の御国は、自分の息子のために、結婚の披露宴を催した王にたとえることができます。王は披露宴に招待した客を呼びにしもべたちを遣わしたが、彼らは来ようとしなかった。それで再び、次のように言って別のしもべたちを遣わした。『招待した客にこう言いなさい。「私は食事を用意しました。私の雄牛や肥えた家畜を屠り、何もかも整いました。どうぞ披露宴においでください」と。』**

ところが彼らは気にもかけず、ある者は自分の畑に、別の者は自分の商売に出て行き、残りの者たちは、王のしもべたちを捕まえて侮辱し、殺してしまった。王は怒って軍隊を送り、その人殺しどもを滅ぼして、彼らの町を焼き払った。

- **軍隊を送り・・・**現実となって、ローマ軍がエルサレムを包囲し、攻撃した。
- **人殺しどもを滅ぼして・・・**エルサレム陥落に伴いユダヤ人 110 万人が死亡。生存者は奴隷市場に売られたが、あまりにその数が多く、奴隷の相場が暴落したほどであった。
- **彼らの町を焼き払った・・・**紀元 70 年、エルサレム陥落

マタ 23：29～39　**わざわいだ、偽善の律法学者、パリサイ人。おまえたちは預言者たちの墓を建て、義人たちの記念碑を飾って、こう言う。『もし私たちが先祖の時代に生きていたら、彼らの仲間になって預言者たちの血を流すということはなかっただろう。』こうして、自分たちが預言者を殺した者たちの子らであることを、自らに対して証言している。おまえたちは自分の先祖の罪の升を満たすがよい。蛇よ、まむしの子孫よ。おまえたちは、ゲヘナの刑罰をどうして逃れることができるだろうか。だから、見よ、わたしは預言者、知者、律法学者を遣わすが、おまえたちはそのうちのある者を殺し、十字架につけ、またある者を会堂でむち打ち、町から町へと迫害して回る。それは、義人アベルの血から、神殿と祭壇の間でおまえたちが殺した、バラキヤの子ザカリヤの血まで、地上で流される正しい人の血が、すべておまえたちに降りかかるようになるためだ。**

まことに、おまえたちに言う。これらの報いはすべて、<u>この時代の上に降りかかる</u>。エルサレム、エルサレム。預言者たちを殺し、自分に遣わされた人たちを石で打つ者よ。わたしは何度、めんどりがひなを翼の下で集めるように、おまえの子らを集めようとしたことか。それなのに、おまえたちはそれを望まなかった。

見よ。<u>おまえたちの家は、荒れ果てたまま見捨てられる</u>。わたしはおまえたちに言う。今から後、『祝福あれ、主の御名によって来られる方に』とおまえたちが言う時が来るまで、決しておまえたちがわたしを見ることはない。」

- **この時代の上に降りかかる・・・**紀元 70 年のエルサレム陥落
- **おまえたちの家は、荒れ果てたまま見捨てられる・・・**神殿崩壊

3. 聖霊を冒瀆する罪は、当時のイスラエル世代が民族的に犯した罪。その中から個人的に赦される道、すなわち、エルサレム陥落に巻き込まれて死んだり奴隷になったりすることないよう、救われる道は、あった。それは、【各自一人ひとりが、悔い改めて、イエス・キリストの名によって（水の）バプテスマを受ける】こと。「悔い改める」とは、考えを変えること、すなわち、イエスを悪霊に憑かれた魔術師と見るのをやめ、旧約聖書が預言していたメシアその人であると認めることである。

使徒 2：36～39　**ですから、イスラエルの全家は、このことをはっきりと知らなければなりません。神が今や主ともキリストともされたこのイエスを、あなたがたは十字架につけたのです。」人々はこれを聞いて心を刺され、ペテロとほかの使徒たちに、「兄弟**

たち、私たちはどうしたらよいでしょうか」と言った。
そこで、ペテロは彼らに言った。「それぞれ罪を赦していただくために、悔い改めて、イエス・キリストの名によってバプテスマを受けなさい。そうすれば、賜物として聖霊を受けます。この約束は、あなたがたに、あなたがたの子どもたちに、そして遠くにいるすべての人々に、すなわち、私たちの神である主が召される人ならだれにでも、与えられているのです。」

- **遠くにいるすべての人々・・・**ユダヤとガリラヤ以外の地域に離れて住んでいるユダヤ人たち

4. 民族全体として赦されない罪を犯して神のさばきが確定した出来事は、イスラエルの歴史の中で 3 回ある。
 (1) カデシュ・バルネア事件　→　荒野の旅は全部で 40 年となる。モーセに反抗した世代はみな、その間、荒野で死んで、約束の地には入れない。ヨシュアとカレブを除く
 (2) マナセ王の悪行（Ⅱ列 21：1～16、23：26～27、24：3～4）
 → 紀元前 605 年からバビロン捕囚が数次にわたる
 紀元前 586 年エルサレム陥落・神殿崩壊
 （ペルシャ王キュロスの勅令を受けて帰還し、神殿再建着工は紀元前 536 年）
 (3) メシア拒否・十字架（紀元 30 年）
 → 紀元 70 年エルサレム陥落・第二神殿崩壊、世界離散

B.　信者による、聖霊に対する罪

1.　聖霊を悲しませる罪

エペソ 4：30　**神の聖霊を悲しませてはいけません。あなたがたは、贖いの日のために、聖霊によって証印を押されているのです。**

（悪いことばを口から出す罪）

エペソ 4：29　**悪いことばを、いっさい口から出してはいけません。むしろ、必要なときに、人の成長に役立つことばを語り、聞く人に恵みを与えなさい。**

- どういうことばが「悪い」のか？　人の成長に役立たないことば、聞く人に恵みにならないことば、である。

（表面的には優しいことばでも、事実に基づかないうわさ話や憶測には注意）

エペソ 4：25　**ですから、あなたがたは偽りを捨て、それぞれ隣人に対して真実を語りなさい。私たちは互いに、からだの一部分なのです。**

（表面的には優しいことばであっても、動機が悪ければ、それも悪いことばである。自分のことばの奥底に怒りや悪意がないかどうか、吟味しよう）

エペソ 4：26　**怒っても、罪を犯してはなりません。憤ったままで日が暮れるようであってはいけません。**

エペソ 4：31　**無慈悲、憤り、怒り、怒号、ののしりなどを、一切の悪意とともに、すべて捨て去りなさい。**

（悪いことば以外では、特に盗みが聖霊を悲しませ、悪魔に機会を与える）

エペソ 4：27～28　**悪魔に機会を与えないようにしなさい。盗みをしている者は、もう盗んではいけません。むしろ、困っている人に分け与えるため、自分の手で正しい仕事をし、労苦して働きなさい。**

（聖霊を悲しませる罪を犯したら、罪を言い表す祈りをする）

Ⅰヨハネ 1:9　**もし私たちが自分の罪を告白するなら、神は真実で正しい方ですから、その罪を赦し、私たちをすべての不義からきよめてくださいます。**

2.　聖霊を消す罪

Ｉテサ 5：19　**御霊を消してはいけません。**

この文脈は、聖霊の賜物に関係する。

Ｉテサ 5：20～21　**預言を軽んじてはいけません。ただし、すべてを吟味し、良いものはしっかり保ちなさい。**

預言の賜物は、教会を建て上げるための聖霊の賜物の一つである。詳しくは、Ｉコリ 14 章。

聖霊を消す罪とは、教会の集会の中で、聖霊の賜物を用いないでそれを現れないようにしてしまうことである。

コリントの教会は、聖霊の賜物をルール無視で用い過ぎて秩序を失った。逆に、テサロニケの教会は、聖霊の賜物を消してしまった。

現代の教会では、集会は決まったプログラムの中で進行していく。聖霊の賜物をお互いにシェアする機会はほとんどない。

聖霊の賜物をどのように用いるべきか、最終的なコントロールは長老たちが担うが、それは秩序をもって用いることができるようにするためであって、抑制することではない。このバランスが大切である。

聖霊を消す罪は、信者一人ひとりの個人的な罪ではない。集会全体が関わる集団的な罪である。

この罪に対する対処は、集会全体として聖霊の賜物が現れるようにすること、その際、聖書のルールに従うことである。ルールは、Ｉコリ 12 章から 14 章に記されている。このテーマについては、次回、第 12 回「聖霊の賜物」にて扱う。